

子どもの規範意識の向上をめざして

1 生徒指導の意義 (p 1)

消極的な生徒指導と積極的な生徒指導
今、改めて積極的な生徒指導を
生徒指導は、すべての教育活動に機能する

2 生徒指導をめぐる状況と様々な配慮 (p 1～5)

<p>(1) 奈良県の状況</p> <ul style="list-style-type: none">・小・中・高校生1,000人当たりの暴力行為発生件数は、10.1件、全国ワースト2位・暴力行為中、器物損壊が40%以上・「学校のきまり（規則）を守る」児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国46位	<p>(3) 児童生徒の発達段階への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒の発達段階に応じた指導・発達段階には個人差がある
<p>(2) 近年の法改正等</p> <ul style="list-style-type: none">・出席停止制度の効果的な運用・体験学習の充実・14歳からおおむね12歳に・疑いがあれば通告	<p>(4) 個別の配慮が必要な児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none">・「児童生徒の抱える問題・背景への理解」など・抱え込まずに関係機関との連携 <p>(5) 人権への配慮</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒指導と人権教育は多くの点で一致・人権を尊重するという観点から毅然とした指導を

3 生徒指導体制の充実と強化 (p 5)

- ・問題行動の未然防止や早期解決のための体制づくり

4 教職員の専門性 (p 5)

- ・教職員個々の力量や経験、個性だけでなく、専門性と協働性の発揮

5 家庭・地域との連携、情報提供 (p 6)

- ・開かれた学校であること
- ・学校・家庭・地域社会が互いに適切な役割分担を果たし、相互に連携を

6 生徒指導の対応に関する基準の明確化(見直し)と周知 (p 6)

- ・学校の主要課題や児童生徒の実情に応じた指導基準を明確に

7 毅然とした指導 (p 7)

- ・最低限度のルールとマナーの遵守
- ・バランスのとれた指導
- ・教職員が一丸となった『ぶれない指導』
- ・段階的指導（プログレッシブディシプリン）

8 児童生徒への懲戒・体罰に関する考え方及び出席停止制度の活用 (p 8～9)

- ・学校における懲戒
- ・体罰に該当しない懲戒
- ・出席停止制度は生徒指導の延長線上
- ・制度の運用にあたって
- ・懲戒と出席停止制度の違い